

シチズンシップ共育企画
2013 年度事業計画



〒661-0965 兵庫県尼崎市次屋 1-2-20 ハイツアメニティ 2-203
Tel 070-6506-0369 E-mail info@active-citizen.jp URL <http://active-citizen.jp/>

2013 年度事業計画

(2013 年 1 月～12 月)

「じぶん」になる、「しみん」になる。

アクティブな市民になれるために。民主的な対話を実感／実現するために。

市民的リテラシーを獲得した民主主義の担い手が育つ社会の実現のために。

シチズンシップ共育企画は、「市民としての意識と行動力」が向上するための学びの場をつくる NPO です。特に、市民が社会参画していく技能の内、「コミュニケーション力」「協議力（合意形成力）」「マネジメント力」「社会問題発見力」の 4 つの市民力と、社会参画を支援する力（教育ファシリテーション力）を中心テーマに据えて、講座・ワークショップを実施しています。

1. 2013 年度事業計画のポイント

- (1)ユース ACT プログラム、これまでの実践を検証し、新たな展開へ。
- (2)セルフカルチャープログラムは、「働くこと」を考えるプログラムも実施。
- (3)ミーティング・ファシリテーター講座は、熟議カトレーニングのプログラムを開発。
- (4)NPO マネジメント支援は、ハンズオン支援の強化へ。
- (5)神戸市協働と参画のプラットフォーム、円卓会議による地域協働を推進。
- (6)設立 10 周年記念催事を実施！

2. 2013 年度事業計画の内容

■市民教育事業部

- (1)ユース ACT プログラム（主任：鈴木） 継続・改組

○名称：「ユース ACT (Active Citizenship Training) プログラム」

○内容：高校生がアクティブ・シチズンシップを形成する学びの機会として、実践活動を通じて「まちの跡取り」としての自信と自覚を育むボランティア学習プログラムを提供する。事業開始から 5 年間、様々な形態での実施を行ったことを踏まえ、今年度はその検証を行い、今後の取組方向を改めて検討する。また、過年度より継続している大学との連携による企画については今年度もその実現に向けた調整を進めることとする。

〈2012 年度からの変更〉

- ・実行委員会を解散し、当会の主催事業とする。
- ・プログラムの内容や形態、時期、参加者募集方法等について見直す期間を設ける。
- ・『「まちの跡取り」の育てかた』をテキストとして用いつつ、高校生の活動を支援する大学生サポーターの育成の体系化を進め、運営マニュアルを整備する。

- 時期：2013年4月～2014年3月（複数年度事業）
- 場所：京都地域（青少年活動施設や研修施設等）
- 対象：京都地域の高校生
- 目標：今後の本企画の方向性を明らかとし、試行プログラムを1本実施する（参加者獲得目標5名）。また、学生による自立的運営のためのマニュアルを完成させる。
- 担当運営委員：小林
- 担当フェロー：井出、城木

(2)セルフカルチャープログラム事業（主任：川中） 継続

- 内容：市民活動に取り組む市民がアクティブ・シティズンシップを形成すると同時に、一人ひとりが他者と共に生きながら自分らしく生きていけるような自己を修養する機会として、各種ワークショップを提供する。その際、「対話・仕事・生死」の観点から自己と向き合う企画することとする。今年度は、「生と死の共育ワークショップ」及び「自分をいかす働きかたを考えるワークショップ」を開催する。
- 時期：2013年9月～11月の期間
- 場所：関西圏の社会教育施設若しくは宗教施設
- 対象：テーマに関心のある人10名程度を定員
- 備考：本事業の企画・実施にあたっては、青木将幸ファシリテーター事務所との協働で展開する。「生と死の共育ワークショップ」については2016年度に10回目を迎えることとなる。2017年度にはこれまでの取り組みを冊子にまとめ、社会発信するようにする。
- 担当運営委員：川中

(3)講師派遣プログラム（主任：川中） 継続

依頼のあった大学等で非常勤講師に着任し、市民教育の視点を踏まえた科目提供を行う。2013年度、予定されている学校・科目は以下の通りである（川中の本務校である立命館大学については記載しない）。

〈春学期〉甲南大学「ボランティア論」

大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究科「非営利ビジネス論」

〈秋学期〉同志社大学大学院総合政策科学研究科「コミュニティ・デザイン論研究」

大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究科「ボランティア活動論」

大阪樟蔭女子大学「教育社会学」（教職課程科目）

*企画協力科目：龍谷大学「京都発 エコ・デザイン学」、立命館大学「ユースサービス概論」

(4)その他の事業協力

2013年内に発足する日本シティズンシップ教育フォーラム（J-CEF）の事務局団体として、その運営を軌道に乗せるため、定められた事業計画を着実に遂行し、あわせてその過程において運営体制の整備を図る。

また、自治体や学校機関、NPO によるシティズンシップ教育プログラムの企画運営での協働を進めることとする（兵庫県内での大学生対象 NPO インターンシップの試行実践など）。

■ファシリテーター養成事業部

(1)教育ファシリテーター講座（主任：川中） 継続

- 内容：教育ファシリテーションの技法を習得できる学びの場として、他機関のプログラム内容との比較検討を通じて、当会の専門性が発揮される研修プログラムを企画実施する。なお、「学びのデザイン研究会」への参加を呼びかけ、理論的理解を深める機会を提供する。
- 時期：2013 年 8～9 月頃
- 場所：大阪地域の社会教育施設
- 対象：教員、教職志望者、社会教育施設職員、NPO スタッフ 15 名程度を定員
- 備考：2015 年度に 10 回目を迎えることとなる。2016 年度にはこれまでの取り組みをテキスト冊子にまとめ、社会発信するようにする。
- 担当運営委員：東末、大本、川中

(2)ミーティング・ファシリテーター講座（主任：川中） 改編

- 内容：熟議民主主義を実現するためには、会議の場を運営するファシリテーターのみではなく、参加する市民がファシリテーションシップを獲得し、相互の関係性を活性化させながら、熟考を深めることが求められる。そこで、熟議を深めていくファシリテーション能力向上に資するプログラムを開発／提供する。
- 時期：2013 年 12 月頃
- 場所：大阪地域の社会教育施設
- 対象：NPO スタッフ 20 名程度を定員
- 担当運営委員：川中

(3)学びのデザイン研究会（主任：川中） 継続

- 内容：関西地域のファシリテーターがその実践を深化させていくために、ワークショップやファシリテーションに関する「理論」と「歴史」を学ぶ機会を設ける。年 1 回、公開研究会を開催し、定例会の成果を社会発信することとする。
- 時期：定例会を原則月 1 回、公開研究会を年 1 回
- 場所：阪神間の社会教育施設等
- 対象：定例会は教育ファシリテーターとして活動している者 5 名程度を定員
- 担当運営委員：小林

(4)骨太教員養成プロジェクト（主任：鈴木） 継続

- 内容：学校教育や教員養成等に関わるメンバーが、学校外の教育資源や子ども・若者への多様なアプローチを学ぶ「もう一つの教員研修」の機会として「教育のみーていんぐ」を開催する。調査研究フェーズを終えたことから、今年度は過年度のプログラム開発及び試行実践を踏まえたテキストを発行し、来年度以降の自立化を促すこととする。
- 時期：年3回程度
- 場所：阪神間の社会教育施設等
- 備考：過年度同様に外部委員の参画を得て、事業を推進する。
- 担当運営委員：大本、川中

■協働推進事業部

(1)ERC（教育リソースセンター）（主任：鈴木） 継続

- 内容：NPOと中学・高等学校との教育協働の推進のために、コーディネート支援のあり方について検討してきた結果の社会発信を進める。今年度を調査研究フェーズの終了年度と位置づけ、その知見を社会発信することに努める。その後は、ERCを発展的に解消し、日常的な実践の中で教育協働を推進していくこととする。
- 備考：過年度同様にERC企画委員会を設置し、外部委員と共に検討していく。
- 担当運営委員：東末、大本

(2)神戸市市民参画推進局「協働と参画のプラットフォーム受託事業（主任：川中） 継続

- 昨年度に引き続き、NPOと神戸市、NPOと地域組織の協働を促進するための環境整備やコーディネート等に取り組む。特に、過年度に設置した円卓会議形式の市民参画の取組の推進に注力し、地域協働のモデル地区実践を提案する。
- 担当役員：東末

■NPO支援事業部（担当役員：川中）

(1)講師派遣プログラム（主任：川中） 継続

- NPO・市民組織、教育機関を対象に開催されるマネジメント講座や内部研修、各種ワークショップ、会議へ講師・ファシリテーターを派遣し、アクティブ・シティズンシップを備えた市民による市民公益活動の強化支援に取り組む。
- 目標：年間80本程度の派遣を目標とする。（10年度91本、11年度83本、12年度96本（内、川中担当87本））
 - 備考：ハンズオン支援や団体ごとの研修等派遣の強化に努める。

(2)外部委員の就任（主任：川中） 継続

依頼のあったNPO・市民組織や行政等の外部委員に就任し、テーマに沿った課題について解決

に向けた支援を行う。2013年度、予定されている委員は以下の通りである。

(特)まちなか研究所わくわく理事、(特)BrainHumanity フェロー、(特)CAP センター・JAPAN 第2ステージ委員会委員、(認特)市民活動センター神戸「共感寄付」助成団体選考委員、(公財)京都市ユースサービス協会企画委員、(般財)大阪府男女共同参画推進財団理事、(公財)コープともしび振興財団運営委員、ひょうごコミュニティ財団理事、(公社)兵庫県勤労福祉協会ひょうご仕事と生活センター外部相談員、尼崎市事務事業点検委員会委員、尼崎市東高等学校跡地活用市民検討会座長、京都市青少年活動推進協議会専門委員、川西市青少年問題協議会専門委員（～3月まで）、(独)国立青少年教育振興機構国立淡路青少年交流の家運営協議会委員（～3月まで）、吹田市立子育て支援拠点夢つながり未来館運営協議会委員、龍谷大学地域公共人材・政策開発リサーチセンター研究員、ゆるやかにつながって息長く被災地の女性をサポートする会呼びかけ人

■10周年記念催事

当会は今年度に設立10周年を迎えることとなる。そこで、協力者／支援者の方々への感謝の機会及び今後の方向性を検討する機会として、シンポジウム・ワークショップ・パーティーを開催する（担当：全役職員）。

6. 組織開発にかんする計画

■経営体制

経営体制については、総会を最高意思決定機関とし、日常的な意思決定については運営委員会で決することを原則とし、機動性を向上させるため、電子決済を活用することとし、定例会は年2～3回の開催に留めることとする。なお、日常の業務執行ベースでの一次的な意思決定については代表に委任する。

社会動向を踏まえながらのビジョンのデザインや組織課題の整理と解決策の検討、事業評価に基づく計画立案に取り組むため、年1～2回程度、合宿会議を開催し、集中的な議論を行なう。事業評価にあたっては、専門的な助言指導を担うリサーチフェローの役職を新設し、有識者に就任を依頼する。また、監事とは年1回程度、第三者的な視点からの問い直しの機会を得ることとする。

法令遵守を旨とし、税務会計事項については久保栄吏税理士事務所を通じて、労務事項については社会保険労務士永井弘行事務所を通じて、適正に処理することとする。その他の法務についても法令の定め範囲における運営に留意する。

■執行体制

事務局長を全体統括責任者としつつ、事務局次長は事務局長からの権限委譲に基づき、担当事業の統括を担うこととする。各事業には担当運営委員と担当フェローを任命し、サポートする体制を整える。事務局職員の能力開発については、内外の研修受講および運営委員会におけるスーパービジョンを行い、運営委員会がその責任を負って、進めていくこととする。

事務局長・次長と協働するパートナーとして、ユース ACT プログラムをはじめとする市民教育

事業部を中心に、学生スタッフやインターン生を募ることとする。学生スタッフはプロジェクトごとにチームをつくるようにして、自立的な運営をめざし、事業推進の効率化を図る。学生スタッフやインターンの能力開発については、ユースワークやコミュニケーショントレーニングにかかる研修の実施や個別面談の実施、当会事業への参加を推奨して進める。なお、事務局を引き受けている日本シティズンシップ教育フォーラム（J-CEF）の運営にあたっては、求められる水準を鑑み、社会人ボランティアの活用にも取り組む。

以上